【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成24年7月23日

【事業年度】 第20期(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

【会社名】 株式会社テンポスバスターズ

【英訳名】 TENPOS BUSTERS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 和光

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 毛利 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 毛利 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
売上高	(百万円)	11,811	11,284	11,936	10,992	14,508
経常利益	(百万円)	662	614	732	839	1,195
当期純利益	(百万円)	293	41	296	376	682
包括利益	(百万円)				379	767
純資産額	(百万円)	1,961	1,888	2,094	2,687	3,364
総資産額	(百万円)	5,015	4,660	4,269	4,616	5,416
1 株当たり純資産額	(円)	43,823.65	44,941.57	51,725.14	60,078.14	76,727.27
1 株当たり当期純利益	(円)	6,758.40	1,025.10	7,480.28	9,515.33	17,245.69
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	35.82	38.17	47.96	51.49	56.05
自己資本利益率	(%)	16.51	2.32	15.48	17.02	25.21
株価収益率	(倍)	7.45	28.30	8.41	4.28	7.32
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	345	141	546	449	1,169
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	531	37	25	203	78
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	146	97	524	356	347
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	539	620	618	914	1,658
│従業員数 │(外、平均臨時雇用者数)	(人)	398 (199)	412 (189)	385 (175)	350 (481)	405 (472)

⁽注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。

^{2.}潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年 4 月
売上高	(百万円)	8,180	7,966	8,267	8,175	8,881
経常利益	(百万円)	629	623	712	738	838
当期純利益	(百万円)	242	157	310	156	452
資本金	(百万円)	509	509	509	509	509
発行済株式総数	(株)	47,716	47,716	47,716	47,716	47,716
純資産額	(百万円)	1,844	1,937	2,220	2,345	2,761
総資産額	(百万円)	4,097	3,935	3,770	3,511	4,067
1 株当たり純資産額	(円)	44,486.10	48,381.28	55,441.30	58,557.12	68,952.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	700 ()	700 ()	800	900	1,000
1 株当たり当期純利益	(円)	5,511.32	3,853.92	7,760.02	3,915.83	11,294.90
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	45.02	49.24	58.89	66.78	67.89
自己資本利益率	(%)	12.96	8.33	14.00	6.69	17.72
株価収益率	(倍)	8.62	7.53	8.11	10.39	11.17
配当性向	(%)	12.7	18.2	9.0	23.0	8.85
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	298 (146)	315 (127)	286 (152)	255 (205)	296 (157)

- <u>外、平均臨時雇用者数) (2) (146)</u>
 - 2 . 平成16年6月18日付で普通株式 1 株を 2 株に分割しております。 これにより発行済株式総数は47,716株となっております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、平成4年5月29日に、前代表取締役社長森下篤史が中心となり、高齢者の能力開発研修事業などを目的に、株式会社矍鑠(「カクシャク」)として資本金1,000万円で東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に設立いたしましたが、実際の事業活動がないまま休眠状態となりました。

その後、平成9年3月31日に「株式会社テンポスバスターズ(「テンポス」(=店舗の複数形)と「バスターズ」(=掃除人)に由来)」に商号を変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目9番23号に移転して、厨房機器専門のリサイクル販売会社として営業を開始いたしました。

当社グループの事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事業内容
平成9年3月	商号を株式会社テンポスバスターズに変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目 9 番23号に移転
平成9年4月	飲食店向け店舗用設備及び店舗用備品のリサイクル販売を目的として埼玉県川口市に「川口A館
	・B館」をオープンし営業開始
平成 9 年11月	 業容拡大に伴い埼玉県川口市に「川口 C 館」をオープン・顧客の要望から新品の店舗用設備及び
	店舗用備品の販売も開始
平成10年6月	 本格的な総合再生センターとして埼玉県川口市に「川口 D 館(再生センター)」を設置
平成11年1月	 全国展開の第一弾として大阪府東大阪市に「東大阪店」をオープン
平成11年4月	 川崎市川崎区に「川崎店」をオープン
平成11年5月	 千葉県習志野市に「幕張店」をオープン
平成11年8月	 福岡市東区に「福岡店」をオープン
平成11年10月	株式会社てんぽす・きっず(東京都大田区)を設立し、子供服・子供用品のリサイクル事業に進
平成12年6月	│出 │熊本県熊本市に「熊本店」をオープン
平成12年7月	 東京都府中市に「府中店」をオープン
平成12年7月	 本社を東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に移転
平成13年1月	 兵庫県西宮市に「西宮店」をオープン
平成13年6月	 札幌市白石区に「札幌店」をオープン
平成13年9月	│ │東京都新宿区に「新宿店」、仙台市若林区に「仙台店」をオープン
平成14年2月	 愛知県春日井市に「春日井店」をオープン
平成14年4月	 新潟県新潟市に「新潟店」をオープン
平成14年10月	 埼玉県鳩ヶ谷市に「鳩ヶ谷家具専門館」をオープン(川口 B 館の販売商品を移転)
平成14年10月	川口A館は食器専門店、川口B館は調理道具専門店に変更
平成14年11月	埼玉県大宮市(現、さいたま市北区)に「大宮店」をオープン
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録(平成16年12月ジャスダック証券取引所に上場)
平成14年12月	札幌市西区に「札幌宮の沢店」をオープン、「札幌店」を「札幌白石店」に名称変更
平成15年3月	千葉市中央区に「千葉店」をオープン
平成15年 5 月	愛知県一宮市に「一宮店」、広島市西区に「広島西店」をオープン
平成15年7月	「川崎店」を川崎市川崎区東扇島から同区富士見に移転
平成15年7月	東京都八王子市に「八王子店」をオープン

年月	事業内容
平成15年7月	東京都立川市に「府中店」を移転し、「立川店」に名称変更
平成15年 9 月	静岡県浜松市に「浜松店」をオープン
平成15年10月	株式会社てんぽす・きっず(本社:東京都大田区)は、株式会社テンポスファイナンスに社名変更
	し、リース仲介事業に進出
平成15年12月	福島県郡山市に「郡山店」をオープン
平成16年2月	京都市伏見区に「京都店」をオープン
平成16年3月 平成16年8月	東京都新宿区に、総合再生センター「新宿再生センター」を設置 北九州市小倉北区に「小倉店」をオープン
平成16年 6 月 平成16年10月	神奈川県相模原市に「反乱軍相模原店」をオープン
平成16年10月	横浜市戸塚区に「川崎再生センター」を移転し、「戸塚買取センター」に名称変更
7,2210 7 107 3	同時に「川口 D館(再生センター)」を「川口買取センター」に、「新宿再生センター」を「新
	宿買取センター」にそれぞれ名称変更
平成17年3月	愛媛県松山市に「松山店」をオープン
平成17年4月	千葉県千葉市に、総合再生センター「千葉買取センター」を設置
平成17年4月	大阪府堺市に「堺店」をオープン
平成17年6月	名古屋市西区に「名古屋西店」をオープン
平成17年7月	名古屋市中川区に「名古屋中川店」をオープン
平成17年8月	大阪府東大阪市に、総合再生センター「大阪買取センター」を設置
平成17年 9 月 	子会社株式会社テンポスインベストメント(本社:東京都大田区)を設立し、ファンドの管理・ 運用事業に進出
平成18年1月	名古屋市千種区に「名古屋千種店」をオープン
平成18年3月	第三者割当増資により株式会社テンポスファイナンスが子会社となる
平成18年5月	子会社株式会社テンポハンズ(本社:横浜市戸塚区)を設立し、株式会社ハマケン(本社:横浜
	市泉区)からの営業譲渡により同業種である「ヨコハマ店」「湘南店」「大和店」の3店舗と買
	取センター機能の「商品管理センター」を譲り受ける
平成18年 6 月	第三者割当増資並びに株式譲受により株式会社ハマケンが子会社となり、内装工事事業に進出
平成18年9月	札幌市中央区に「札幌すすきの店」オープン
平成18年9月	営業譲渡により株式会社ビクトリーを子会社化、サンドイッチ店をチエーン展開
平成19年4月	東京都板橋区に「池袋店」オープン
平成20年3月	浜松店を子会社の株式会社テンポハンズに売却移管
平成20年4月	大阪市中央区に「なんば店」オープン
平成20年8月	福岡市東区に、総合再生センター「福岡買取センター」を設置
平成20年11月	子会社株式会社テンポス情報館(本社:東京都大田区)を設立し、当社の業務の一部を譲渡
平成21年3月	千葉県柏市に「柏店」オープン
平成21年4月	子会社株式会社テンポス店舗(本社:東京都新宿区)を設立し、不動産仲介事業に進出
平成21年7月	沖縄県那覇市に「那覇店」オープン
平成21年8月	川崎店及び相模原店を子会社である株式会社テンポハンズに売却移管
平成22年 2 月	株式会社ビクトリーの全株式を売却し、当社連結子会社より外れる
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所の大阪証券取引所との合併に伴い、当社株式の大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ上場

有価証券報告書

年月	事業内容
平成22年4月	八王子店を閉鎖
平成22年7月	北海道札幌市に、総合再生センター「札幌買取センター」を設置
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
平成23年3月	株式会社ハマケンの全株式を売却し、当社連結子会社より外れる
平成23年 3 月	株式会社テンポスインベストメント(本社:東京都大田区)は、株式会社STUDI010に社名変更し、 内装工事事業を開始する
平成23年3月	株式会社テンポハンズの全株式を取得し、当社連結子会社となる
平成23年4月	株式会社あさくまの株式を取得し、当社連結子会社となる
平成23年 9 月	熊本県熊本市に、総合再生センター「熊本買取センター」を設置
平成24年 5 月	子会社株式会社テンポハンズ(本社:横浜市戸塚区)より、営業譲渡により同業種である「川崎店」「相模原店」「浜松店」「ヨコハマ店」「湘南店」「関内店」の6店舗を譲り受ける
平成24年 5 月	株式会社STUDI010(本社:東京都大田区)を、株式会社スタジオテンポスに社名変更
平成24年5月	株式会社テンポス店舗(本社:東京都新宿区)を、株式会社テンポス店舗企画に社名変更
平成24年5月	株式会社テンポハンズ(本社:神奈川県横浜市)を、株式会社テンポスドットコムに社名変更
平成24年 5 月	愛知県一宮市に、総合再生センター「一宮買取センター」を設置
平成24年7月	札幌市西区に「札幌宮の沢店」を移転し、「札幌西野店」へ名称変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社(株式会社テンポスファイナンス、株式会社テンポハンズ、株式会社テンポス情報館、株式会社あさくま、株式会社M FOOD)、非連結子会社3社(株式会社テンポス店舗、株式会社STUDI010、株式会社トータルテンポス)、持分法適用会社1社(株式会社オフィスバスターズ)、その他グループ会社により構成されており、飲食店向け機器販売事業、飲食事業、リース・クレジット取扱事業、その他事業を主たる業務としております。

各事業における当社グループの位置づけは以下の通りです。

(飲食店向け機器販売事業)

飲食店向け機器販売事業においては、飲食店を経営するお客様向けに新品及びリサイクル品の調理道具、食器、イステーブル、厨房機器、POSレジ等の販売を行っております。

(飲食事業)

飲食事業においては、飲食店の経営及びFC加盟店開発等を行っております。

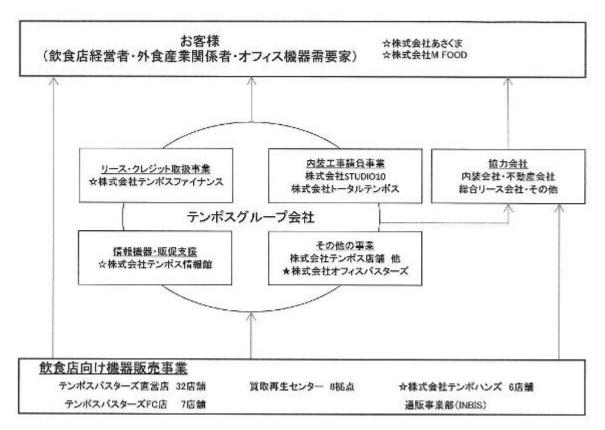
(リース・クレジット取扱事業)

リース・クレジット取扱事業においては、飲食店向け機器販売事業及び内装工事請負事業並びにその他の事業におけるお客様からのファイナンスの依頼等を受けて、リース・クレジット等のファイナンスを行っております。

(その他事業)

その他事業においては、飲食店向けの物件紹介を中心とした不動産の仲介、賃貸等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



連結子会社 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 テンポスファイナンス	東京都大田区	95	厨房機器などのリース・ク レジット業務及びその仲介	80.9	当社のリース・クレジットの仲介及び取りまとめをしている 役員の兼任1名あり
株式会社テンポハンズ	横浜市戸塚区	90	飲食店向け厨房機器販売	100.0	厨房機器の販売,役員の兼任1名あり 関係会社長期貸付金 66百万円
株式会社 テンポス情報館	東京都大田区	34	飲食店向けPOSレジ及び POSシステム販売	97.9	飲食店向け販促支援 役員の兼任2名あり
株式会社あさくま (注)2	愛知県日進市	1,483	ステーキレストランの経営	60.1	ステーキレストランの経営をしている 役員の兼任1名あり
株式会社M FOOD	愛知県名古屋市	0	ステーキレストランの経営	(60.1)	ステーキレストランの経営をしている 株式会社あさくまの100%子会社
(持分法適用関連会社) 株式会社 オフィスバスターズ	東京都千代田区	96	中古事務機器の展示販売	32.3	中古事務機器の展示販売をしている

(注)1.有価証券届出者又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2.特定子会社に該当しております。

株式会社あさくまの主要な損益情報等

売上高 3,251百万円

経常利益 177百万円

当期純利益 201百万円

総資産額 1,269百万円

純資産額 810百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食店向け機器販売事業	358 (177)
飲食事業	44 (295)
リース・クレジット取扱事業	3(0)
その他事業	0(0)
슴計	405 (472)

(注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年4月30日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
296(157)	43才 8 ヶ月	5 年 6 ヶ月	4,125,205

セグメントの名称	従業員数 (人)
飲食店向け機器販売事業	258 (155)
全社(共通)	38 (2)
合計	296 (157)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金と賞与を含んでおります。
 - 2.従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の概況

当社グループは、当社及び連結子会社5社、非連結子会社3社、持分法適用会社1社、その他グループ会社により構成されており、新品及びリサイクル品の飲食店向け機器の販売、飲食店舗の運営、厨房機器等のリース及びクレジットの取りまとめ、中古事務機器の販売、飲食店向け内装工事請負を主たる業務としております。

以上の状況により当事業年度の連結売上高は145億8百万円(前連結会計年度比32.0%増)、営業利益 11億19百万円(同41.3%増)、当期純利益は6億82百万円(同81.2%増)となりました。

セグメント別にみた営業概況は次のとおりであります。

(飲食店向け機器販売事業)

飲食店向け機器販売事業は、店舗部門、インターネット販売部門、情報機器販売部門の3部門で運営及び管理しております。

店舗部門におきましては、当社32店舗、株式会社テンポハンズ6店舗、FC7店舗で今期の3大方針である「中古2倍」「フードビジネスプロデューサー(以下:FBP)化」「早期戦力化」に基づき、事業を行いました。その中でも「中古2倍」は、当社顧客の多くがリサイクル品を求めて来店頂くことを念頭に置き、「中古厨房のテンポス」という原点回帰を行う施策であります。これは顧客の来店時に、売場にリサイクル商品が大量に並んでおり、万が一その店舗に必要なリサイクル品がない場合でも、全国の他の店舗から取り寄せ、ご購入頂くことができる状態を目指すものであります。そのために、リサイクル品の買取強化による商材確保及び再生効率の最適化による製品化の生産性の向上を追求いたしました。具体的には、外販営業による買取先の新規開拓、買取金額の向上、競合他社からの買取、オークションへの参加等による買取強化、再生センターの人員強化、洗浄のための機器の導入、早期戦力化プログラムの策定等の生産性の向上を行いました。施策自体は未だ達成途上の段階ではありますが、今期すでに一定の効果が表れており、リサイクル品の売上高が前期比9.7%増と堅調に推移いたしました。

これらにより、店舗部門の売上高は93億25百万円(前期比6.8%増)、営業利益9億15百万円(同17.9%増)となりました。

インターネット販売部門におきましては、基本的な物販サイトの運営に留まらず、飲食店開業者支援サイトの構築、当グループ主催のセミナー情報等の飲食店経営者向けの情報提供を行いました。また店舗部門における「中古2倍」とのシナジー効果が大きく表れ、同部門のリサイクル品の売上高は、前期比94.5%増と大幅に増加しております。

これらにより、インターネット販売部門の売上高は6億99百万円(前期比26.3%増)、営業利益28百万円(同31.0%増)となりました。

情報機器販売部門におきましては、これまでの販売の主力であったPOSシステム等の情報機器販売に加え、ASPサービスに集中した販売体制を新たに確立することができました。具体的には、自社開発により、管理会計ASPサービス及び販促ASPサービスの大幅な機能向上を実現し、それによりASPサービス契約数が前期比29.8%増となりました。また、POSシステムは低単価高粗利率の商品販売に特化し、ASPサービスとのセット販売を行なっていく販売方法が確立されたことで、粗利率が45.0%(前期39.0%)、営業利益率が6.0%(同4.9%)と向上いたしました。また、店舗部門の各店舗に「情報館コーナー」を設置することで、店舗との相乗効果が表れた前期からの施策は、今期も継続して行いました。

これらにより、情報機器販売部門の売上高は4億71百万円(前期比6.6%増)、営業利益は31百万円(同43.5%増)となりました。

(飲食事業)

ステーキ・ハンバーグレストランの運営を主たる事業とする飲食事業におきましては、平成23年5月までは東日本大震災の影響もあり前年を下回る水準で推移しておりました。しかしながら、平成23年6月以降はその影響を脱し、順調に業績を伸ばすことができました。これは新メニューの開発と販売を積極的に行ったことと、新たに接客トレーニングを徹底して行い、店舗におけるサービスレベルの向上を図ったことによります。また新規出店として、平成23年6月にBISTROT九段下店、平成23年11月にあさくま牛久店、平成24年3月にBISTROT飯田橋店、同年同月にBISTROT神田神保町店の4店舗をオープンさせました。これにより、あさくま直営店部門の売上高は29億1百万円(前期比16.3%増)となりました。その他、あさくまはFC部門、外販事業部門でも堅調な実績を出しております。

この結果、飲食事業の売上高は32億51百万円、営業利益1億47百万円となりました。

(リース・クレジット取扱事業)

飲食店向けのリース・クレジット取扱を主たる業務とするリース・クレジット取扱事業におきましては、飲食店向け機器販売事業の店舗部門よりの紹介の増加に加え、独自開拓先からの新規受注の増加があり、順調に業績を伸ばすことができました。また、このような業況の中でも堅実な与信判断を行うことにより、事故のない運営を継続しております。

この結果、リース・クレジット取扱事業の売上高は7億10百万円(同14.8%増)、営業利益11百万円(同15.3%増)となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、不動産サブリースを行っており、引き続き安定した収益を上げております。

この結果、その他事業の売上高は51百万円(同35.6%減)、営業利益17百万円(同18.9%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロ - の状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて7億43百万円増加し、16億58百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において営業活動で獲得した資金は、11億69百万円と前年 同期比で7億20百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で5億43百万円、仕入債務の増減額 で1億25百万円の増加があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、78百万円で前年同期比2億81百万円の減少となりました。これは連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入1億63百万円の減少、子会社株式の取得により支出62百万円、有形固定資産の取得による支出55百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、3億47百万円と前年同期比8百万円の増加となりました。これは主に長短借入金の増減によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
飲食店向け機器販売事業	5,553	10.3	73.4
飲食事業	1,339		17.7
リース・クレジット取扱事業	674	14.9	8.9
その他事業			
合 計	7,568	34.6	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 生產状況

当連結会計年度の製品の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
飲食店向け機器販売事業	1,130	25.1	100.0
飲食事業			
リース・クレジット取扱事業			
その他事業			
合 計	1,130	25.1	100.0

- (注) 1.金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売状況

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
飲食店向け機器販売事業	10,495	8.0	72.3
飲食事業	3,251		22.4
リース・クレジット取扱事業	710	14.8	4.9
その他事業	51	35.6	0.4
合 計	14,508	32.0	100.0

- (注) 1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する販売先はありません。
 - 3.飲食店向け機器販売事業(支援サービス、FC向け製商品供給及び役務収益を除く)における中古品と新品及び新古品の構成割合を示すと、次のとおりであります。 中古品 25.8% 新品 74.2%

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、今後の事業展開に向けて、対処すべき課題として、下記の3点を重要課題として取り組んでおります。

フードビジネスプロデューサー教育

当社では、来店されたお客様の求める商品を販売することが、店舗実務の最も基本的な部分ではありますが、求められたもののみを販売しているだけでは、大きな業績の向上は見込めないばかりか、緩やかに衰退していくと考えております。そこで当社が取り組んでいることは、お客様の求める商品だけでなく、飲食店経営者に必要な情報とサービスの提供を行うことにより、本当の意味で当社の顧客となって頂き、お客様の繁盛とともに当社が成長していくことを目標としております。

そのためには、当社取扱い商品である厨房機器、食器、調理道具、椅子テーブルといった基本的なものから、不動産物件、内装工事、飲食店経営指標、運営ノウハウ等の知識を付け、それらを必要に応じてお客様へ提案・提供することがFBP化の第一歩であります。当社では、それらのための社内研修を毎月6講座で10日間にわたって行っており、参加者は自分に必要な講座の受講を行っております。

リサイクル品の収集確保と再生の効率化

当社グループの主たる事業である飲食店向け機器販売事業においては、リサイクル品の物量と品質が最大の課題であると認識しております。そのために当社では、リサイクル品の買取とその再生を専門にしている部署である買取センターを取りまとめる部門として、再生事業部を設置しております。再生事業部では、全国の買取センターの統制と、より迅速な再生のための生産性の効率の追求を行っております。当社では、新品供給の商品部、リサイクル品供給の再生事業部、それらを店舗で効率的に販売するための売場作りを行う店舗政策部を設置し、常時連携を取りながら業務を行うことで、内部牽制と切磋琢磨の体制を構築しております。

全国メンテナンス網の構築

リサイクル品を販売する事業者として、販売した製品のメンテナンスは非常に重要な課題であると認識しております。そのため、全国各地の当社店舗を拠点とした厨房機器メンテナンスの全国ネットワークを構築し、当社リサイクル品及び自社開発製品のメンテナンスに取り組んでおります。また、同ネットワークを利用した情報の共有は、当社グループのその他の事業にもシナジー効果が表せると見込んでおります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、当該リスクの発生にともなう影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスク全てを網羅するものではありません。 中古品買取について

当社は厨房機器をはじめとする厨房用品の中古品の買取・販売を主な事業としており、各買取センターへの情報提供に基づき見積もりから買取までを一貫して行える体制を整えているだけではなく、各店舗においても顧客の持込みによる買取に加えて、店舗従業員が直接顧客のもとに出向き買取見積・買取を行う事により安定的に中古品を確保する体制を形成しております。

しかしながら、今後の飲食店市場の景気の動向、強力な競合他社の出現動向、顧客の信頼・支持等の変化によって、仕入に影響を及ぼす可能性があります。また、必ずしも将来に渡って中古品を質量ともに安定的に確保できるとは限らない為、中古品の仕入状況によっては、商品不足による販売機会の損失が生じ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、中古品は新品と異なり、仕入量の調整が難しいという性質を有しております。当社グループが過剰に大量の中古品を仕入れた場合、在庫の増加やロス率の上昇等が生じ、当社グループの経営成績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

商品の欠陥について

中古品の販売をする際に一定の期間の無償修理保証をつけておりますが、修理を相当とする商品の 欠陥が続出し、修理費用が多額に発生した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があり ます。

古物営業法に関する規制について

当社は厨房機器をはじめとする厨房用品の中古品の買取・販売を主な事業としており、当事業を営む為には古物営業法により店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。当社は古物営業法を順守し、古物台帳管理を徹底し適法に対処する社内体制を整えておりますので、事業継続に支障をきたす要因の発生懸念はありません。

しかしながら、古物営業法に抵触する様な不正事件が発生し、古物商の許可の取消等の処分がなされた場合は、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

同法および関連法令による規制の趣旨は次の通りです。

- ・古物の売買または交換を行う営業を営む場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない(同法3条)。
- ・古物の売買に際して、取引年月日、取引品目および数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録する事が義務づけられる(同法16条)。
- ・警視総監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見の為に被害品を通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察に届け出る義務がある(同法19条)。

また、その他、古物営業法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分が定められています。当社におきまして、取消事由、営業の停止事由等の懸念事由はありませんが、今後、取消事由、営業の停止事由等に関し、予想をはるかに超える古物営業法の大幅な改正があった場合、当社の事業継続に重大な支障をきたす場合があります。

コンプライアンス体制について

当社グループは、法令の順守と社会規範の尊重とを目的として、管理部を中心として内部監査体制の整備をすすめ、グループ全体の意識向上を通じたコンプライアンスの徹底を行っております。しかしながら、将来、管理体制上の問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合、社会的信頼の低下に伴う売上高の減少により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

差し入れ保証金について

当社グループにおける直営店出店は賃借による方法を基本としており、店舗用物件の契約時に敷金保証金を差し入れております。

当該敷金保証金は、期間満了等による契約解消を原因として契約により原状回復の費用を除き返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済的破綻等の原因により、その一部、または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了日より前に中途解約をした場合、契約内容に従い契約違約金の支払いが必要となる事もあります。

地震等、自然災害に関して

大規模な自然災害等により店舗、商品が被害を受けた場合、当社グループの経営成績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

関係会社に関して

当社はグループとして横断的に利益を生み出す体制を整えておりますが、経済環境の変化や、予測できない費用の発生等の影響により、当社が計画した通りの事業展開がなされず、期待した通りの成果を得られる保証はありません。その結果、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

また、連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸し倒れおよび関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

事実と異なる風説が流布する事に関して

インターネット等を通じて当社グループに対する事実と異なる悪評・誹謗・中傷等の風説が流布された場合、当社グループへの信頼および企業イメージが低下し、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

食品の安全性に関して

当社グループのステーキ・ハンバーグレストランあさくまにおきましては、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品の提供に努めておりますが、当社グループの取り組みを超えた問題が発生した場合には、それによる当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、ドレッシング、コーンスープを含むギフト商品等の取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社のフランチャイズ契約

相手方の名称	国名	契約品目 契約内容		契約期間
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス福井店)	日本	厨房機器・イス・テーブ ル・食器・調理道具など の店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成21年 6 月 1 日から 平成26年 5 月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス金沢店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成23年11月1日から 平成26年10月31日まで
株式会社CNT (テンポス高松店)	日本	厨房機器・イス・テーブ ル・食器・調理道具など の店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成24年 5 月10日から 平成27年 5 月 9 日まで
株式会社CNT (テンポス倉敷店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成23年 8 月 1 日から 平成26年 7 月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス富山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及 び販売・運営指導	平成22年 2 月15日から 平成27年 2 月14日まで
有限会社アールイー (テンポス和歌山店)	日本	厨房機器・イス・テーブ ル・食器・調理道具など の店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成23年 1 月11日から 平成28年 1 月10日まで

- (注) 1.上記については、加盟金並びにロイヤリティとして売上高または粗利高の一定率を受け取っております。
 - 2. 契約期間については、いずれかによる意思表示がない場合、金沢店、高松店、倉敷店については3年毎、福井店、 富山店、和歌山店については5年毎に自動更新されます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は36億24百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億91百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金で7億43百万円、たな卸資産で62百万円、繰延税金資産で60百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は17億92百万円となり、前連結会計年度末に比べて90百万円減少いたしました。これは主に関係会社株式が1億1百万円増加し、貸倒引当金が2億7百万円減少いたしましたが、有形・無形固定資産で56百万円、長期貸付金で2億28百万円、長期未収入金で61百万円、投資有価証券で56百万円が減少したこと等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は19億51百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億60百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等で3億18百万円、支払手形及び買掛金で63百万円増加しましたが、1年以内返済予定の長期借入金で94百万円の減少があったこと等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は1億円となり、前連結会計年度末に比べて1億36百万円減少いたしました。これは主に長期借入金で1億24百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6億76百万円増加し、33億64百万円となりました。これは主に利益剰余金で6億59百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は145億8百万円となり、前連結会計年度に比べて35億16百万円の増加となりました。これは主に飲食店向け厨房機器販売の事業で、前連結会計年度に比べて7億75百万円の増加、当連結会計年度より連結子会社となったあさくまの飲食事業で32億51百万円の増加があったことによるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は59億8百万円となり、前連結会計年度に比べて20億67百万円の増加となりました。これは主に売上高の増加に伴うものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は47億89百万円となり、前連結会計年度に比べて17億40百万円の増加となりました。これは主に連結子会社あさくま分の経費の増加によるものです。 (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は11億19百万円となり、前連結会計年度に比べて3億27百万円の増加となりました。これは主に売上総利益の増加と販売費及び一般管理費の削減によるものです。 (営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は75百万円となり、前連結会計年度に比べて29百万円の増加となりました。これは主に持分法による投資利益で9百万円、雑収入で12百万円増加したことによるものです。

(経常利益)

上記の結果、当連結会計年度における経常利益は11億95百万円となり、前連結会計年度に比べて3億56百万円の増加となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は85百万円年の損失で、前連結会計年度に比べて1億87百万円の損失の減少となりました。これは主に特別利益で貸倒引当金戻入額が1億96百万円あったことによるものです。

(税金等調整前当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は11億10百万円となり、前連結会計年度に比べて5億43百万円の増加となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は6億82百万円となり、前連結会計年度に比べて3億5百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて7億43百万円増加し、16億58百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動で獲得した資金は、11億69百万円と前年同期比で7億20百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で5億43百万円、仕入債務の増減額で1億25百万円の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、78百万円で前年同期比2億81百万円の減少となりました。これは連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入1億63百万円の減少、子会社株式の取得により支出62百万円、有形固定資産の取得による支出55百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、3億47百万円と前年同期比8百万円の増加となりました。これは主に長短借入金の増減によるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきましては、重要なものはありません。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年4月30日現在における本社及び各店舗の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

声光に々	+#J.J.	計集の		帳簿	5価額		公光
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称) 設備の 内容	建物及び付 属設備 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
飲食事業者向け事業							
川口A・B・C館 (埼玉県川口市)	飲食店向け 機器販売事業		0	-	0	0	11(10)
東大阪店 (大阪府東大阪市)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	8(8)
幕張店 (千葉県習志野市)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	0	-	0	11(6)
福岡店 (福岡市東区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	0	-	0	13(5)
熊本店 (熊本県熊本市)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	0	-	0	8(1)
立川店 (東京都立川市)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	6(4)
西宮店 (兵庫県西宮市)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	9(8)
札幌白石店 (札幌市白石区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	8(2)
新宿店 (東京都新宿区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	0	-	0	22(25)
仙台店 (仙台市若林区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	7(3)
春日井店 (愛知県春日井市)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	5(3)
新潟店 (新潟市中央区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	5(1)
鳩ヶ谷家具専門館 (埼玉県鳩ヶ谷市)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備	0	-	0	0	6(2)
大宮店 (さいたま市北区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	10(3)

				帳簿			
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物及び付 属設備 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
札幌宮の沢店 (札幌市西区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	1	0	3(3)
千葉店 (千葉市中央区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	9(2)
一宮店 (愛知県一宮市)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	5(6)
広島西店 (広島市西区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	9(4)
郡山店 (福島県郡山市)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	4(3)
京都店 (京都市伏見区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	8(8)
小倉店 (北九州市小倉北区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	6(3)
松山店 (愛媛県松山市)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	5(2)
堺店 (堺市堺区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	3(2)
名古屋西店 (名古屋市西区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	0	0	4(2)
名古屋中川店 (名古屋市中川区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	0	0	3(2)
名古屋千種店 (名古屋市千種区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	4(5)
すすきの店 (札幌市中央区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	2(3)
池袋店 (東京都板橋区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	9(4)
なんば店 (大阪市中央区)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	9(5)
柏店 (千葉県柏市)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	-	-	-	-	1(0)
那覇店 (沖縄県那覇市)	飲食店向け 機器販売事業	販売設備 再生設備	-	-	-	-	4(0)
川口 D 館 (買取センター) (埼玉県川口市)	飲食店向け 機器販売事業	再生設備	0	-	0	0	9(3)
戸塚買取センター (横浜市戸塚区)	飲食店向け 機器販売事業	再生設備	0	0	0	0	13(0)
千葉買取センター (千葉市中央区)	飲食店向け 機器販売事業	再生設備	0	-	-	0	2(1)
新宿買取センター (東京都新宿区)	飲食店向け 機器販売事業	再生設備	-	-	0	0	6(1)
大阪買取センター (大阪府東大阪市)	飲食店向け 機器販売事業	再生設備	-	-	-	-	5(8)
福岡買取センター (福岡市東区)	飲食店向け 機器販売事業	再生設備	-	-	-	-	4(4)
札幌買取センター (札幌市白石区)	飲食店向け 機器販売事業	再生設備	-	-	-	-	1(1)
熊本買取センター (熊本県熊本市)	飲食店向け 機器販売事業	再生設備	-	-	-	-	1(2)
飲食店向け機器	販売事業計		4	0	0	5	258(155)
本社 (東京都大田区)		管理設備	0	-	0	0	38(2)
合計			4	0	1	6	296(157)

- (注) 1.上記金額には、消費税等は含んでおりません。
 - 2.投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。
 - 3.従業員数欄の()内には、外書で臨時従業員数を記載しております。
 - 4.全店舗及び本社の不動産物件は全て賃借(リース設備を含む)によるものであり、上記には含まれておりません。なお、その年間賃借料は7億37百万円であります。

(2) 国内子会社

市光にわ	- # o	±⊓./#.o>		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
株式会社テンポハンズ (横浜市戸塚区)	飲食店 向け機器 販売事業	店舗設備	8	0	0	9	38(16)
株式会社テンポス情報館 (東京都大田区)	飲食店 向け機器 販売事業	店舗設備	0	0	0	1	24(4)
株式会社テンポスファイナンス (東京都大田区)	リース・クレ ジット 取扱事業	店舗設備	6		1	8	3(0)
株式会社あさくま (愛知県日進市)	飲食事業	店舗設備	385	12	16	414	44(295)
株式会社M FOOD (愛知県名古屋市)	飲食事業	店舗設備					0(0)
合計			401	13	19	433	109(315)

- (注) 1.従業員数欄の()内には、外書で臨時従業員数を記載しております。
 - 2.上記子会社のうち株式会社テンポハンズ、株式会社テンポスファイナンス及び株式会社テンポス情報館は、当社本社の一部を賃借しております。
- (3) 在外子会社 該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設計画 該当事項はありません。
- (2) 重要な改修計画 該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却計画 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	190,000	
計	190,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,716	47,716	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を 採用しておりません
計	47,716	47,716		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成17年7月28日第13回定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の数	840個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	840株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株につき 360,000	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月29日 至 平成24年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360,000 資本組入額 180,000	同左
新株予約権の行使の条件	新代の主義を表して、国政ので、大学の主義を表して、国政の主義を表して、国政の主義を表して、国政の主義を表して、国政の主義を表して、国政の主義を、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	同左

	事業年度末現在 (平成24年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の消却の事由及び条件	当社が消滅の設立は、 当社が消滅の設立は、 当社が消滅の設立は、 当会に 当会に 大変に 当会に 大変に 当会に 大変に 当然に 大変に 当然に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変	同左
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年 6 月18日 (注)	23,858	47,716		509		472

(注)株式分割(1:2)

(6) 【所有者別状況】

平成24年 4 月3										
区分		株式の状況								
	政府及び 地方公共 金融機関			その他の	その他の 外国法	法人等 個人		計	単元未満株 式の状況 (株)	
	団体	法人		個人以外	個人	その他	пΙ	(1/N)		
株主数 (人)		4	17	23	10	3	2,105	2,162		
所有株式数 (株)		1,177	451	14,752	445	22	30,869	47,716		
所有株式数 の割合(%)		2.46	0.94	30.91	0.93	0.04	64.68	100.00		

(注) 1.自己株式7,666株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	9,142	19.16
森下篤史	東京都大田区	5,660	11.86
福島工業株式会社	大阪市西淀川区御幣島三丁目16番11号	3,200	6.71
森下和光	神奈川県横浜市金沢区	1,736	3.64
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸二丁目19番18号	1,700	3.56
森下潔子	東京都大田区	1,626	3.41
森下壮人	東京都大田区	1,596	3.34
森下暁子	東京都大田区	1,572	3.29
長谷川朋子	千葉県市川市	1,572	3.29
株式会社テンポスファイナンス	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	600	1.26
計		28,404	59.53

- (注)1. 当社は自己株式を7,666株 (16.07%) を所有しておりますが、議決権がないため、上記の大株主から除外しておいます
- 2.株式会社テンポスファイナンスは、議決権を有しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年4月30日現在

	T		十八九二十十八〇〇口九江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,666 (相互保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,450	39,450	
単元未満株式			
発行済株式総数	47,716		
総株主の議決権		39,450	

【自己保有株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テンポス バスターズ	東京都大田区東蒲田二丁目 30番17号	7,666		7,666	16.07
(相互保有株式) 株式会社テンポス ファイナンス	東京都大田区東蒲田二丁目 30番17号	600		600	1.26
計		8,266		8,266	17.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき、当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるとともに、人材育成、企業価値の増大を図ることを目的とし、当社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年7月28日第13回定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年 7 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4 名及び従業員33名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	840株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき360,000
新株予約権の行使期間	平成21年 7 月29日から平成24年 7 月28日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 1.当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により1株未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 2.新株予約権の行使の条件
 - 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、関係会社出向他、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - 新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することができる。
 - 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
 - その他の条件については、定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
 - なお、平成16年7月28日開催の第12回定時株主総会において決議されたストックオプションについては、 平成17年6月13日開催の取締役会において新株予約権発行中止の決議をしております。

2 【自己株式の取得等の状況】【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

N/A	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他 ()					
保有自己株式数	7,666		7,666		

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間・期末配当は取締役会であります。なお、基準日を定めて剰余金の配当をすることができ、中間配当の基準日は毎年10月31日といたしております。

当社は、株主の皆様に対する基本方針としまして、主に経営基盤の強化や設備資金を潤沢にするための内部留保に努め、新規出店や新規事業開発等を行い業界内のシェア獲得をする事が最大の株主還元につながるものと考えておりますが、業績に応じた利益配分も同時に行うべきであると考えております。

当事業年度の配当金につきましては、業績結果を踏まえ、1株当たり1,000円の配当を実施いたします。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの配当額 (円)
平成24年 6 月20日 取締役会決議	40	1,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
最高(円)	123,000	52,000	64,000	61,700	166,800
最低(円)	44,800	16,000	27,000	28,100	39,600

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から 平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年11月	12月	平成24年1月	2月	3月	4月
最高(円)	115,500	137,000	166,800	129,900	136,500	132,800
最低(円)	77,100	97,000	120,900	109,700	112,100	120,000

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (株)
				昭和48年4月	サンテレホン株式会社入社		,,
				昭和62年3月	共同精工株式会社入社 (注)1		
				平成10年6月	当社入社		
				平成11年5月	当社幕張店長		
				平成12年6月	当社営業本部長		
					株式会社キョウドウ取締役		
				平成12年7月	当社取締役商品部長		
代表 取締役	社長	森下 和光	昭和24年3月3日生	平成13年7月	当社取締役管理部長	(注)3	1,736
4X約1又				平成18年7月	本式会社テンポスファイナンス代表取		
					締役(現任)		
				平成18年9月	続及く場合) 株式会社ビクトリー取締役		
				平成10年9月	当社代表取締役(現任)		
				平成20年3月 平成20年11月	│ ヨ社代表取締役(現任) │ 株式会社テンポス情報館取締役(現		
				十1兆20年11月 	休式会社プラホス情報語取締役(現 任)		
				平成21年6月	は / 株式会社あさくま取締役(現任)		
				昭和59年2月	共同精工株式会社入社		
				平成9年3月	当社入社		
				平成10年11月	」 → │ 当社川口 D 館店長		
				平成11年12月	当社川崎店長		
				平成12年7月	当社取締役(現任)		
				平成12年7月	当社取締役川崎店長		
				平成14年3月	当社取締役エリアマネージャー		
				平成14年 7 月	当社取締役新宿店長		
取締役		阿部 孝善	昭和38年10月4日生	平成14年7月 平成14年10月	│ ヨ社弘神区新旧/日区 │ 当社取締役エリアマネージャー兼川口	(注)3	108
47/MP IX		POUR TE	#H1100-10/1-11	平成14年10月 	ヨ紅取締役エリアマネーシャー兼川口 D館店長	(/1/)	100
				平成15年5月	株式会社オフィスバスターズ取締役		
				平成16年8月	当社取締役再生事業部長		
				平成18年6月	株式会社テンポハンズ商品管理セン		
					ター長		
				平成20年 5 月	当社取締役営業本部長		
				平成21年5月	│ 当社取締役西関東エリアスーパーバイ │ ザー		
				平成21年8月	ヮー 株式会社テンポハンズ取締役(現任)		
				平成24年3月	当社取締役池袋・大宮エリアマネー		
				1 722 : 1 3 7 3	ジャー(現任)		
				昭和57年5月	富士通興業株式会社入		
				平成元年4月	株式会社シーエス・ネットワーク代表		
					収締役		
0 0./±./0		m.+m +	minoc # 0 0 1 2 2 1	平成15年3月	当社入社	(22) 5	
取締役		田畑 克明 	昭和28年8月10日生			(注)3	79
				平成20年7月	当社取締役(現任)		
				平成20年7月	取締役情報館部長		
				平成20年11月	│株式会社テンポス情報館代表取締役 │(現任)		
				昭和44年11月	(坑口) 株式会社ダイエー入社		
				平成元年7月	日本ドリーム観光株式会社専務取締役		
				平成3年9月	株式会社ダイエー事業開発部長		
				平成3年9月	休式会社タイエー事業用光記校 ファーストファイナンス株式会社常務		
				1,7% 1,7 0,73	取締役		
				平成12年9月	株式会社ダイエー・ホールディング・		
					コーポレーション取締役社長 国社事業改革本部長		
				平成16年 6 月	同社事業改革本部長 日本CFO協会副理事長(現任)		
取締役		近藤 勝重	昭和21年4月21日生	平成18年6月	ロ本Cr○協会副理事長(現任) 株式会社三和デンタル社外監査役	(注)3	
				1 1/2/10 7 0 7	休式会社三州ナンタル社が監査技 (現任)		
				平成18年11月	当社顧問		
				平成21年7月	当社社外取締役(現任)		
				平成21年9月	株式会社CSK社外取締役		
				平成21年7月	アントケアホールディングス株式会社		
				平成21年10月			
				平成21年10月	社外取締役 一般社団法人ニューメディアリスク協		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (株)
取締役		澤田 智廣	昭和39年6月29日生	昭和62年4月 平成3年3月 平成13年3月 平成22年4月 平成22年10月 平成24年7月	株式会社エム・アイ・エス・インターナショナル入社 有限会社システムクエスト代表取締役 有限会社システムクエスト代表取締役 (現任) Linkwook株式会社代表取締役(現任) アイキュープコンサルティング株式会 社取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	6
常勤 監査役 (注)2		樋口 宣行	昭和21年7月25日生	昭和46年4月昭和56年7月昭和60年12月平成元年3月平成3年12月平成6年6月平成10年9月平成14年7月平成18年6月平成24年7月	日本航空株式会社入社 日本航空開発株式会社出向 日本航空株式会社東京貨物支店マネージャー 関西国際空港株式会社出向 日本航空株式会社関連事業本部第一事業グループ長 日本航空株式会社調達部航空機調達グループ長 MICON AMERICA INC.社長兼CEO 日本財団事務局長 日本財団常務理事 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
常勤 監査役 (注)2		清水 孝	昭和23年6月23日生	昭和42年4月 昭和54年5月 平成6年5月 平成14年6月 平成20年6月 平成20年7月	日本コロムピア株式会社入社 川崎工場経理部 海外事業部業務課 コロムピア音楽出版株式会社(出向) 海外管理課長 日本コロムピア株式会社退職 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役 (注)2		菅沼 佳一郎	昭和25年5月2日生	昭和41年3月 昭和57年9月 平成23年7月	稚内港湾施設株式会社入社 株式会社三和デンタル代表取締役 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	4
				計			1,934

- (注) 1.共同精工株式会社は、平成元年7月に株式会社キョウドウに社名変更しております。
 - 2. 常勤監査役樋口宣行、常勤監査役清水孝及び監査役菅沼佳一郎は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は平成24年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、平成25年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。なお、近藤勝重氏及び澤田智廣氏は社外取締役であります。
 - 4.監査役の任期は平成24年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、平成28年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。ただし監査役菅沼佳一郎は平成23年4月期にかかる定時株主総会終結の時から平成27年4月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。 執行役員は3名で、株式会社テンポハンズ取締役エリアマネージャー阿部孝善、株式会社テンポス情報館代表 取締役田畑克明、グループ長森下篤史で構成されております。
 - 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴			所有 株式数 (株)
		平成元年4月	日立通信システム株式会社入社		
		平成15年3月	株式会社ハマケン入社		
上村 裕二	昭和39年4月29日生	平成18年5月	株式会社テンポハンズ入社	(注)	
		平成20年 9 月	株式会社オタギ入社	` ′	
		平成21年12月	株式会社テンポハンズ入社		
		平成24年 5 月	当社入社		

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から選任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

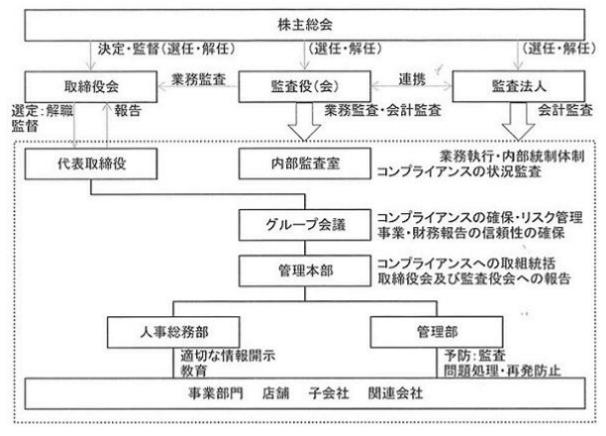
当社は、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、従業員等の各ステークホルダーの利益を尊重し、各利害関係を調整しつつ収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ・会社の機関の基本説明

当社は取締役会及び監査役設置会社であり、平成15年7月より社外監査役を3名体制とし、平成20年5月より内部監査室3名を設置しております。

口・当社の主な機関及び内部統制の関係は以下のとおりです。



八・会社の期間の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は健全で持続的に成長可能な企業であるために、当社の各事業部の責任者及び子会社の代表並びに関連会社の代表が参加するグループ会議を月に1度開催しております。これは、コンプライアンスの確保及び事業・財務報告の信頼性の確保並びにリスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めるためであります。当社は以下に記載する内部統制の基本方針に基づき、内部統制システムを整備するとともに、当社グループに対しても当社の体制に準じた内部統制システムの整備を行っております。

1) 取締役および執行役員ならびに使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制 企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は適宜取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、取締役会規程、各種会議体運営基準、決裁基準等に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理(廃棄を含む)を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程、基準の見直し等を行なっております。取締役および監査役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内の不正防止体制として、エリアマネージャー及び店舗政策部が全店舗を四半期に1度巡回し、「店舗チェック」と名づけた不正防止のための50項目のチェックを行っております。また、内部監査室直轄の抜き打ち管理チェック隊が全店舗を半期に1度、事前の予告なく訪問し、「抜き打ち管理チェック」と名づけた管理体制の確認及び不正発見のための30項目のチェックを行い、全店舗及び全事業部を対象に不正防止に努めております。

リスク管理規程により、管理部がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告いたしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月行なわれる取締役会において各取締役は責任部署における1ヶ月間の行動と数値を含め報告し、出席者の承認を得ております。

取締役および執行役員により月1回程度決議の伴わない戦略会議を行い会社の方向性等について 意思統一を図り迅速な行動の取れる体制をとっております。

5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会及びグループ会議へ子会社の代表者も出席し、予算達成率を含む売上、粗利、経費、利益および累計数値等の業績の報告をすると同時に報告項目に基づく前月の活動状況等経営管理情報の報告を行なっております。

決算月をほぼ4月に統一し、予算統制のしやすい体制を作りグループ全体の利益、キャッシュ・フロー管理を行なっております。

6)監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令は受付けておりません。

- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制 監査役は取締役会に出席し各取締役からの報告を受け必要に応じ直接質問を行っております。 また監査役自ら各事業部門、店舗、子会社を訪問し、役員、部門長、店長、店員等から状況報告を受け、状況により各担当取締役と面談を行ない報告を受けております。
- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は代表取締役社長、管理部長、会計監査人を交えた意見交換会を必要に応じ開催いたしま す。

監査役は会計監査人より監査計画を事前に受領し定期的に監査実施報告を受けております。

9) 反社会的勢力排除に関する体制

当社は、社会の秩序や健全な事業活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力との関係遮断に対する取組みを、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守及びリスク管理事項として位置づける。反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を取り、その関係を遮断し、その体制を整備する。

二・内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直属の内部監査室(人員3名)を設置し、業務執行の正当性及び法令順守の徹底を図るとともに内部統制機能の向上に取り組んでおり、当社及びグループ各社の営業部門ならびに管理部門の監査を行っております。内部監査室は、その監査計画及び方針について監査役会と事前に協議し、監査役監査と連携を行うとともに内部統制システムの整備にも注力しております。

当社の各監査役は、内部監査室との連携のもと内部統制システムの監視・検証をするとともに、監査役会の定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、子会社及びグループ会社並びに当社各店舗への訪問調査、内部監査室からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役1名の計3名で構成されており、3名全てが社外監査役であることから独立性の高い客観的な立場から経営の監査を行う体制となっております。

ホ・会計監査の状況

当社の会計監査人は大有ゼネラル監査法人であります。代表社員であり会計監査業務を執行した公認会計士は、岩村浩秀、鯉淵信行の2名であります。また、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 6名

なお、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

へ・社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は、近藤勝重氏及び澤田智廣氏の2名であります。また、社外監査役は樋口宣行氏及び清水孝氏並びに菅沼佳一郎氏の3名であります。

社外監査役菅沼佳一郎氏は、当社の株式4株を有しておりますが、これ以外に当社と社外取締役及び 社外監査役との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。社 外取締役及び社外監査役は一定の独立性を確保するだけでなく、社会・経済情勢等に関する客観的、 専門的な高い見識と豊富な経験に基づいた助言及び監督により経営の健全性及び効率性の確保に資 することを考慮し選任しております。

近藤勝重氏は、経営者としての経験を通じて、経営監督の実績及び見識が豊富であることに加え、当社業務との利益相反関係に該当する事項がないことから社外取締役及び独立役員に選任しております。

澤田智廣氏は、創業者としての経験を通じて、経営実務の見識があることに加え、当社業務との利益 相反関係に該当する事項がないことから社外取締役及び独立役員に選任しております。

樋口宣行氏につきましては、長年にわたる事業経営と企画運営の経験を生かし、当社の監査業務をこなす能力を保有していることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

清水孝氏につきましては、経理として長年業務に携わっており、専門的な知識及び経験を有するものであることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

菅沼佳一郎氏につきましては、経営者として長年事業を行っており、経営の専門的な知識及び経験を有するものであることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

なお、連携体制につきましては、社外監査役による監査の結果を受け内部監査室との協議・連絡を不定期に行うとともに、必要に応じ会計監査人との意見交換及び情報交換を適宜行うことにより、連携及び相互補完を図っております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約の概要は、社外取締役が任務を怠ったことによって、当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負うものとし、その責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする、となっております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、 選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の各事業部の責任者及び子会社の代表並びに関連会社の代表が参加するグループ会議を月に1度開催しており、危機の予防、対策、教育および訓練、コンプライアンスのための教育および訓練を実施しております。社内グループウェアを利用して、実際に発生した問題を迅速に情報伝達することで再発防止に努めております。

役員報酬の内容

(a) 当社の社内取締役に対する報酬および監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額	į	対象となる役員の員数			
仅貝区ガ	(百万円)	基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外役員を除く)	20	20				1
監査役 (社外役員を除く)						
社外役員	8	8				4

(注)取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(b)役員報酬の決定方針

取締役及び監査役の報酬に関しましては、株主総会で定められた上限の範囲内において、会社の業績等を考慮して、取締役の報酬は取締役会で決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害 賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各 号の定める額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は資本政策の機動性をより高めるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株式保有の状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

13銘柄

貸借対照表計上額の合計額 143百万円

口. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的。

前連結会計年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社愛知銀行	425	2	取引関係の維持・発展の為
株式会社りそなホールディングス	2,851	1	取引関係の維持・発展の為
双日株式会社	154	0	取引関係の維持・発展の為
ロイヤルホールディングス株式会社	440	0	取引関係の維持・発展の為
みずほ証券株式会社	418	0	取引関係の維持・発展の為
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	200	0	取引関係の維持・発展の為
株式会社みずほフィナンシャルグループ	570	0	取引関係の維持・発展の為

当連結会計年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社愛知銀行	425	2	取引関係の維持・発展の為
株式会社りそなホールディングス	2,853	1	取引関係の維持・発展の為
双日株式会社	154	0	取引関係の維持・発展の為
ロイヤルホールディングス株式会社	440	0	取引関係の維持・発展の為
みずほ証券株式会社	618	0	取引関係の維持・発展の為
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	200	0	取引関係の維持・発展の為
株式会社みずほフィナンシャルグループ	570	0	取引関係の維持・発展の為

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度		
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	14.5		14.5		
連結子会社			3		
計	14.5		17.5		

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第 28号)。」)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59 号)。」)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年5月1日から平成24年4月30日まで)及び事業年度(平成23年5月1日から平成24年4月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について大有ゼネラル監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	914	1,658
受取手形及び売掛金	215	239
たな卸資産	₂ 1,408	2 1,470
短期貸付金	4	11
繰延税金資産	119	180
その他	73	65
貸倒引当金	4	1
流動資産合計	2,732	3,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 453	3 421
機械装置及び運搬具(純額)	3 13	3 13
土地	4 87	87
その他(純額)	32	3 21
有形固定資産合計	587	543
無形固定資産		
のれん	119	107
その他	28	27
無形固定資産合計	148	134
投資その他の資産		
投資有価証券	229	173
関係会社株式	100	202
長期貸付金	447	218
長期未収入金	64	2
敷金及び保証金	505	519
繰延税金資産	103	122
その他	33	3
貸倒引当金	336	129
投資その他の資産合計	1,147	1,113
固定資産合計	1,883	1,792
資産合計	4,616	5,416

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	748	812
短期借入金	129	36
1年内返済予定の長期借入金	4 179	84
未払法人税等	50	368
賞与引当金	146	153
製品保証引当金	10	11
その他	426	483
流動負債合計	1,690	1,951
固定負債		
長期借入金	189	64
長期預り敷金	7	8
その他	40	27
固定負債合計	237	100
負債合計	1,928	2,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金	472	472
利益剰余金	2,217	2,876
自己株式	821	821
株主資本合計	2,376	3,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	<u> </u>	0
その他の包括利益累計額合計		0
少数株主持分	310	328
純資産合計	2,687	3,364
負債純資産合計	4,616	5,416

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
売上高	10,992	14,508
売上原価	7,151	8,599
売上総利益	3,841	5,908
販売費及び一般管理費	3,048	4,789
営業利益	792	1,119
営業外収益		
受取利息	15	10
持分法による投資利益	39	48
助成金収入	8	4
その他	12	26
営業外収益合計	75	89
営業外費用		
支払利息	10	12
支払手数料	1	-
その他	16	1
営業外費用合計	28	14
経常利益	839	1,195
特別利益		
賞与引当金戻入額	3	1
段階取得に係る差益	22	-
関係会社株式売却益	3	1
貸倒引当金戻入額	-	198
その他	2	0
特別利益合計	32	201
特別損失		
投資有価証券評価損	99	49
貸倒引当金繰入額	7	-
固定資産除却損	16	3 11
ゴルフ会員権売却損	-	10
減損損失	-	4 19
貸倒損失	136	194
子会社清算損	38	-
その他	2 5	-
特別損失合計	304	286
税金等調整前当期純利益	566	1,110
法人税、住民税及び事業税	145	422
法人税等調整額	41	80
法人税等合計	187	342
少数株主損益調整前当期純利益	379	767
少数株主利益	2	85
当期純利益	376	682

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日) 至 平成24年4月30日) 少数株主損益調整前当期純利益 379 767 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 0 持分法適用会社に対する持分相当額 0 0 その他の包括利益合計 0 包括利益 379 767 (内訳) 親会社株主に係る包括利益 376 682 少数株主に係る包括利益 2 85

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日
	至 平成23年4月30日)	至 平成24年4月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	509	509
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	509	509
資本剰余金		
当期首残高	472	472
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	472	472
利益剰余金		
当期首残高	1,887	2,217
当期变動額		
剰余金の配当	31	35
当期純利益	376	682
その他	14	12
当期変動額合計	329	659
当期末残高	2,217	2,876
自己株式	-	
当期首残高	821	821
当期変動額		
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	821	821
株主資本合計		
当期首残高	2,047	2,376
当期変動額		
剰余金の配当	31	35
当期純利益	376	682
その他	14	12
当期変動額合計	329	659
当期末残高	2,376	3,036

へにU2953) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
その他の包括利益累計額		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
少数株主持分		
当期首残高	46	310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	263	18
当期変動額合計	263	18
当期末残高	310	328
純資産合計		
当期首残高	2,094	2,687
当期変動額		
剰余金の配当	31	35
当期純利益	376	682
その他	14	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	263	18
当期变動額合計	593	677
当期末残高	2,687	3,364

(単位:百万円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	566	1,110
減価償却費	20	71
のれん償却額	17	26
持分法による投資損益(は益)	39	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	76	209
賞与引当金の増減額(は減少)	3	7
製品保証引当金の増減額(は減少)	1	0
受取利息及び受取配当金	15	10
固定資産除売却損益(は益)	16	11
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	10
投資有価証券評価損益(は益)	99	49
段階取得に係る差損益(は益)	22	-
関係会社株式売却損益(は益)	3	1
支払利息	10	12
貸倒損失	136	194
子会社清算損益(は益)	38	-
減損損失	-	19
売上債権の増減額(は増加)	25	13
たな卸資産の増減額(は増加)	90	62
その他の流動資産の増減額(は増加)	15	7
仕入債務の増減額(は減少)	62	63
未払消費税等の増減額(は減少)	19	24
その他の流動負債の増減額(は減少)	110	13
小計	828	1,278
利息及び配当金の受取額	13	8
利息の支払額	10	12
法人税等の支払額	383	104
営業活動によるキャッシュ・フロー	449	1,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の回収による収入	3	1
短期貸付けによる支出	0	0
長期貸付金の回収による収入	5	88
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出	2	-
関係会社株式の売却による収入	10	-
関係会社株式の取得による支出	1	17
有形固定資産の取得による支出	3	59
無形固定資産の取得による支出	2	7
有価証券の償還による収入	373	-
有価証券の取得による支出	373	-
敷金及び保証金の差入による支出	1	15
敷金及び保証金の回収による収入	18	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	163	-
子会社株式の取得による支出	-	62
子会社株式の売却による収入	-	2
その他	12	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	203	78

有価証券報告書

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年5月1日 (自 平成23年5月1日 至 平成23年4月30日) 至 平成24年4月30日) 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の返済による支出 152 長期借入金の返済による支出 324 159 配当金の支払額 31 35 財務活動によるキャッシュ・フロー 356 347 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 296 743 現金及び現金同等物の期首残高 618 914 914 現金及び現金同等物の期末残高 1,658

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数5社

主要な連結子会社の名称

株式会社テンポスファイナンス

株式会社テンポハンズ

株式会社テンポス情報館

株式会社あさくま

株式会社M FOOD

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社テンポス店舗、株式会社STUDI010並びに株式会社トータルテンポスは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などから見て、連結の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

- 2.持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な会社名

株式会社オフィスバスターズ

(2) 持分法を適用していない関連会社

エクセレントリペア株式会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などから見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社あさくま及び株式会社M FOODの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては 直近決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法

- 口 たな卸資産
 - (1) 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価の切り下げの方法)を採用しております。

(2) 製品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切り下げの方法)を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切り下げの方法)を採用しております。

(4) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価の切り下げの方法)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3~20年

その他 4~10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当期の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間でまたは20年間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤 認の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂 正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しておりま す。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
投資有価証券(株式)	6百万円	0百万円

2.たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 4 月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
商品及び製品	1,377百万円	1,391百万円
原材料及び貯蔵品	19百万円	21百万円
仕掛品	52百万円	58百万円

3.(前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は174百万円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は2,904百万円であります。

4.(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年 4 月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
土地	87百万円	百万円
(2) 担保に係る債務		
	前連結会計年度 (平成23年 4 月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
1年以内返済予定長期借入金	150百万円	 百万円

(連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)
給料手当及び諸手当	1,497百万円	2,187百万円
地代家賃	786	1,169
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	153	155
減価償却費	19	70

2.(前連結会計年度)

棚卸資産震災廃棄損5百万円であります。

3. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	16	11
計	16	11

4.減損損失

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗用設備	建物	星崎店、愛知県名古屋市 (株式会社あさくま)	16
冶餅州設備	工具器具備品	星崎店、愛知県名古屋市 (株式会社あさくま)	2
計			19

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについて、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失19百万円として特別損失に計上しております。

減損損失の主な内訳は、建物16百万円及び工具器具備品2百万円であります。

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、事業部門別を基本とし、販売部門は店舗を単位に、製造部門は買取センターを単位としております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を測定しており、鑑定評価及び固定資産税評価額等に合理的な調整を加えて算定した額を正味売却価額としております。また、実質的に価値のないものについては、正味売却価額を零としております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	47,716			47,716

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,130	(注)21		8,151

⁽注)子会社テンポスファイナンスの自己株式取得に伴なうものです。

3.新株予約権に関する事項

소개 <i>선</i>	中容	目的となる			目的となる株式の数(株)		
芸紅石	会社名 内容 併成となる 株式の種類		午及期目 (株) 	増加	減少	当連結会計 年度末	度末の残高 (百万円)
提出会社	平成17年ス トックオピ ションと ての新株予 約権		840			840	
子会社							
	合計		840			840	

⁽注)目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月10日 取締役会	普通株式	32	800	平成22年4月30日	平成22年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	36	900	平成23年4月30日	平成23年7月25日

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	47,716			47,716

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,151			8,151

3.新株予約権に関する事項

311111111111111111111111111111111111111	THE COMPANY		1	r			
ム社 名	中容	 目的となる	当連結会計	目的となる株式の数(株)			 当連結会計年 度末の残高
芸紅石	会社名 内容		年度期首 (株)	増加	減少	当連結会計 年度末	(百万円)
提出会社	平成17年ス トッカンと ショの新株 約権		840			840	
子会社							
合計		840	\12 + +		840		

⁽注)目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 取締役会	普通株式	36	900	平成23年4月30日	平成23年7月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40	1,000	平成24年4月30日	平成24年7月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)	
現金及び預金勘定	914百万円	1,658百万円	
現金及び現金同等物	914百万円	 1,658百万円	

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース取引開始日が平成20年4月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

			<u>(半位:日月月)</u>			
	前連結会計年度 (平成23年 4 月30日)					
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額			
機械装置及び運搬具						
その他 工具器具及び備品ソフトウェア	0	0	0			
合計	0	0	0			

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成24年4月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	
機械装置及び運搬具				
その他 工具器具及び備品ソフトウェア	10	9	1	
合計	10	9	1	

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)			
	機械装置及び運搬具	その他 工具器具及び 備品ソフトウェア	合計	
1年以内		0	0	
1 年超		0	0	
合計		0	0	

			(<u>早位:日刀门)</u>
	当連結会計年度 (平成24年 4 月30日)		
	機械装置及び運搬具	その他 工具器具及び 備品ソフトウェア	合計
1年以内		1	1
1年超		0	0
合計		1	1

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

		(一位:口/373/
	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
支払リース料	7	2
減価償却費相当額	7	2
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
 - リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
- リース取引開始日が平成20年5月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当なし

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借り入れにより資金を調達しております。売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び投資資金(長期)であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務 又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融承認の時価等に関する事項についての捕捉説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年4月30日)	(単位・百万円)
即连部方可先及(十分2)并并为30日1	(🖽 1)

133~111~1~1	(十四・ロハコ)		
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	914	914	
(2)受取手形及び売掛金	215	215	
(3)短期貸付金	4	4	
(4)投資有価証券	3	3	
(5)長期貸付金	447	134	313
(6)支払手形及び買掛金	748	748	
(7)未払法人税等	50	50	
(8)短期借入金	129	129	
(9)長期借入金	189	184	5

当連結会計年度(平成24年4月30日) (単位:百万円)

			(半四・日川口)
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,658	1,658	
(2)受取手形及び売掛金	239	239	
(3)短期貸付金	11	11	
(4)投資有価証券	3	3	
(5)長期貸付金	218	89	129
(6)支払手形及び買掛金	812	812	
(7)未払法人税等	368	368	
(8)短期借入金	36	36	
(9)長期借入金	64	62	2

(注1)金融商品の時価の算定方法等

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

これらの時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

		(単位:百万円)
	平成23年4月30日	平成24年 4 月30日
非上場株式等	225	169

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金融債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成2	(単位:百万円)	
	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	914	
受取手形及び売掛金	215	
短期貸付金	4	

当連結会計年度(平成2	(単位:百万円)	
	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	1,658	
受取手形及び売掛金	239	
短期貸付金	11	

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金

前連結会計年度(平成23年4月30日)

的连胡安叶牛皮(十成25千千万50日)					(単	<u> 1位:日万円)</u>
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	179	124	46	11	6	

当連結会計年度(平成24年4月30日)

- 度 (平	度(平成24年4月30日) (単位:百万円)								
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超			
	84	46	11	6					

56

(単位:百万円)

(単位:百万円)

229

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(平成23年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取 得原価を超えるもの			
株式			
債権			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取 得原価を超えないもの			
株式	193	198	4
債権	30	30	0
その他	6	6	0
小計	229	233	4
合計	229	233	4

当連結会計年度(平成24年4月30日)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 明 得原価を超えるもの	又			
株式				
債権				
小計				
連結貸借対照表計上額が 耳 得原価を超えないもの	Į.			
株式		143	193	50
債権		30	30	0
その他		0	6	5
小計		173	229	56

2.減損処理を行った有価証券

合計

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

有価証券については99百万円の減損処理を行っております。これは、回収可能性が乏しいものと判断したものを減損処理したものであります。

173

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

有価証券については49百万円の減損処理を行っております。これは、回収可能性が乏しいものと判断したものを減損処理したものであります。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役及び従業員 37名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 840株
付与日	平成17年9月7日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員である
	こと。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、関係会社出向他、当社取締役
	会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務時間	該当事項はありません
権利行使期間	自平成21年7月29日 至平成24年7月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年7月28日
権利確定前	
期首(株)	840
付与(株)	
失効(株)	
権利確定 (株)	
未確定残(株)	840
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効 (株)	_
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年7月28日
権利行使価格(円)	360,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	

(税効果会計関係)

(代划未会引制成)	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年4月30日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	(百万円)	(千) <u>成24年4月36日)</u> (百万円)
別の内訳 繰延税金資産	((=:::)
賞与引当金	57	57
未払事業所税	14	15
未払事業税	2	24
製品保証引当金	4	4
関係会社株式及び出資金評価損	54	37
投資有価証券評価損	15	63
貸倒引当金	47	20
連結子会社等の繰越欠損金		73
その他	29	5
操延税金資産計	222	303
繰延税金資産の純額	222	303
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	119	180
固定資産 繰延税金資産	103	122
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(%)	(%)
法定実効税率	40.69	40.69
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03	0.04
留保金課税	0.48	2.25
住民税均等割	1.81	2.13
繰延税金資産未計上(のれん)	0.04	0.02
投資有価証券評価損		2.74
連結子会社等の繰越欠損等の税効果未認識額	0.65	
連結子会社の株式評価損実現	7.28	
連結上ののれんの償却	1.39	0.98
税率変更によるもの		1.63
繰越欠損金の税効果認識		6.64
税効果会計を適用していない子会社の繰越欠損金 の消化		5.15
負ののれん償却額	0.15	
持分法投資損益	2.84	1.79
その他	1.70	0.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.04	30.84

(注)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復 興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後 に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算 に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は16百万円減少し、法人税等調整額が16百万円増加しております。

EDINET提出書類 株式会社テンポスバスターズ(E02953) 有価証券報告書

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸事務所及び倉庫並びに店舗の不動産賃貸契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業種別に区分された事業ごとに当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として主体的に各事業ごとの事業戦略を立案し事業活動を展開しており、飲食店向けの機器販売から構成される「飲食店向け機器販売事業」、飲食店の運営管理から構成される「飲食事業」、飲食店の開業及び運転に係る資金の調達支援から構成される「リース・クレジット取扱事業」、不動産のサブリース及びその他から構成される「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高 は市場実勢価格に基づいております。 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

(単位:百万円)

							(1 1—	· ш/лгл/
		報告セグメント						連結
	飲食店向け 機器販売 事業	内装工事 請負事業	リース・ クレジット 取扱事業	飲食事業	その他 事業	計	調整額	財務諸表 計上額
売上高								
外部顧客への 売上高	9,719	573	618		80	10,992		10,992
セグメント間の内部 売上高又は振替高	450					450	450	
計	10,170	573	618		80	11,442	450	10,992
セグメント利益	818	57	10		21	792		792
セグメント資産	3,757		142	1,242	109	5,251	635	4,616
その他の項目								
減価償却費	18	2				20		20
のれんの償却額	3	15	1			17		17
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	6			451		457		457

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

	報告セグメント						連結	
	飲食店向け 機器販売 事業	内装工事 請負事業	リース・ クレジット 取扱事業	飲食事業	その他 事業	計	調整額	財務諸表計上額
売上高								
外部顧客への 売上高	10,495		710	3,251	51	14,508		14,508
セグメント間の内部 売上高又は振替高	279					279	279	
計	10,775		710	3,251	51	14,788	279	14,508
セグメント利益	974		11	147	17	1,150	31	1,119
セグメント資産	4,557		177	1,372	53	6,160	744	5,416
その他の項目								
減価償却費	16			54		71		71
のれんの償却額			0	25		26		26
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	13		0	53		67		67

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,442	14,788
セグメント間取引消去	450	279
連結財務諸表の売上高	10,992	14,508

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	792	1,150
セグメント間取引消去		31
連結財務諸表の営業利益	792	1,119

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,251	6,160
全社資産(注)	219	137
調整額	854	881
連結財務諸表の資産合計	4,616	5,416

(注)全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

							(+12	<u>. ロハコノ </u>
7.0분.0편민	報告セグ	メント計	そ0	D他	調整		連結財務語	諸表計上額
その他の項目	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	20	71					20	71
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	457	67					457	67

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載 を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載 を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

								<u> </u>
	報告セグメント							
	飲食店向け 機器販売 事業	機器販売 内衣工事 クレジット 飲食事業 ての他 計						合計
減損損失				19		19		19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

(単位:百万円)

			()	<u> </u>					
		報告セグメント						A +1	
	飲食店向け 機器販売 事業	内装工事 請負事業	リース・ クレジット 取扱事業	飲食事業	その他 事業	計	全社・消去	合計	
当期償却額	3	15	1			17		17	
当期末残高			1	118		119		119	

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

(単位:百万円)

	飲食店向け 機器販売 事業 おう事業 の他 が食事業 の他 が食事業 の他 計 事業 取扱事業				全社・消去	合計		
当期償却額			0	25		26		26
当期末残高	0 107				107		107	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等 該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の 所有割合(%)	当社との 関係	取引の 内容	取引の種類 及び 取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
個人 主要株主	森下篤史	11.86	主要株主	資金の 回収	3	貸付金	189

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等 該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の 所有割合(%)	当社との 関係	取引の 内容	取引の種類 及び 取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
個人 主要株主	森下篤史	11.86	主要株主	資金の 回収	87	貸付金	101

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に 則って決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報 該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)		
1株当たり純資産額	60,078.14円	1株当たり純資産額	76,727.27円	
1株当たり当期純利益	9,515.33円	1 株当たり当期純利益	17,245.69円	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないので記載 しておりません。
 - 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当連結会計年度 (平成24年 4 月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万 円)	2,687	3,364
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,376	3,036
差異の主な内訳 少数株主持分(百万円)	310	328
普通株式の発行済株式数(株)	47,716	47,716
普通株式の自己株式数(株)	8,151	8,151
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	39,565	39,565

- (注)1株当たり純資産の算定上に使用する普通株式の自己株式のうち子会社(株式会社テンポスファイナンス) 所有分(600株)は当社持分比率をかけて算出しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	376	682
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	376	682
期中平均株式数(株)	39,565	39,565
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要) 34 提出会社の状況、1 株 権等の状況」に記載のとお

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	129	36	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	179	84	2.0	
1年以内に返済予定のリース債務	4	1	1.8	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	189	64	2.2	平成25年5月10日 ~ 平成27年11月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	0	1.8	平成26年1月9日
その他有利子負債				
計	505	188		

⁽注) 1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	46	11	6	
リース債務	0			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	3,640	7,318	10,740	14,508
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額	(百万円)	306	623	851	1,110
四半期(当期)純利益 金額	(百万円)	172	351	463	682
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	4,351.46	8,879.96	11,726.81	17,245.69

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり 四半期純利益金額	(円)	4,351.46	4,528.50	2,846.85	5,518.91

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成23年 4 月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	408	951
売掛金	75	102
商品及び製品	1,187	1,223
仕掛品	42	54
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	12	12
短期貸付金	3	10
関係会社短期貸付金	20	19
繰延税金資産	91	89
その他	30	32
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	1,868	2,491
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 19	20
車両運搬具(純額)	2 0	2 0
工具、器具及び備品(純額)	2	2
有形固定資産合計	22	22
無形固定資産		
ソフトウエア	2	1
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	4	4
投資その他の資産		
投資有価証券	219	169
関係会社出資金	0	-
関係会社株式	870	950
長期貸付金	314	218
関係会社長期貸付金	46	26
敷金及び保証金	191	190
繰延税金資産	100	122
その他	0	0
貸倒引当金	128	129
投資その他の資産合計	1,615	1,548
固定資産合計	1,642	1,575
資産合計	3,511	4,067

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	4
買掛金	435	471
未払金	72	80
未払費用	62	67
未払配当金	0	0
短期借入金	129	36
1年内返済予定の長期借入金	101	39
未払法人税等	17	305
未払消費税等	47	62
前受金	21	34
預り金	33	33
賞与引当金	128	128
製品保証引当金	7	8
その他	0	1
流動負債合計	1,059	1,275
固定負債		
長期借入金	98	21
長期預り保証金	8	8
固定負債合計	107	30
負債合計	1,166	1,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金		
資本準備金	472	472
資本剰余金合計	472	472
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	1,083	1,500
利益剰余金合計	2,086	2,502
自己株式	722	722
株主資本合計	2,345	2,761
純資産合計	2,345	2,761
負債純資産合計	3,511	4,067
>> >> H H		1,007

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年5月1日 (自 平成23年5月1日 至 平成23年4月30日) 至 平成24年4月30日) 売上高 6,812 7,337 商品売上高 製品売上高 1,335 1,518 手数料収入 26 26 0 賃貸収入 1 8,175 売上高合計 8,881 売上原価 商品売上原価 854 商品期首たな卸高 814 4,299 4,529 当期商品仕入高 小計 5,113 5,384 商品期末たな卸高 854 824 4,258 4,559 商品売上原価 製品売上原価 製品期首たな卸高 280 338 当期製品製造原価 905 1,131 小計 1,185 1,470 製品期末たな卸高 338 404 製品売上原価 847 1,065 売上原価合計 5,106 5,625 売上総利益 3,069 3,256 2,351 2,440 販売費及び一般管理費 営業利益 717 816 営業外収益 受取利息 10 17 有価証券利息 4 1 受取手数料 0 0 2 雑収入 6 助成金収入 8 4 3 その他 3 営業外収益合計 35 25 営業外費用 支払利息 2 7 支払手数料 3 その他 0 3 15 3 営業外費用合計 経常利益 738 838

有価証券報告書(単位:百万円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
特別利益		
関係会社株式売却益	9	2
その他	0	0
特別利益合計	9	2
特別損失		
投資有価証券評価損	133	49
貸倒引当金繰入額	107	1
貸倒損失	283	-
その他	₃ 6	0
特別損失合計	530	51
税引前当期純利益	217	789
法人税、住民税及び事業税	118	356
法人税等調整額	57	18
法人税等合計	60	337
当期純利益	156	452

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)		当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		347	38.3	519	45.5
労務費		141	15.6	157	13.7
経費	1	418	46.1	466	40.8
当期総製造費用	2	907	100.0	1,143	100.0
期首仕掛品たな卸高		40		42	
小計		947		1.185	
期末仕掛品たな卸高		42		54	
当期製品製造原価		905		1,131	

前事業年度		当事業年度		
(自 平成22年5月1	日	(自 平成23年5月1日		
至 平成23年4月30	0日)	至 平成24年4月30日)		
1.経費の主な内訳は、次のとおり)であります。	1 . 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		
業務委託料	358百万円	業務委託料	403百万円	
地代家賃	45百万円	地代家賃	43百万円	
減価償却費	1百万円	減価償却費	1百万円	
2 . 当期総製造費用に含まれる引	当金繰入額は次のと	2 . 当期総製造費用に含まれる引当金繰入額は次のと		
おりであります。		おりであります。		
賞与引当金	5百万円	賞与引当金	6百万円	
3 . 原価計算の方法		3 . 原価計算の方法		
当社の原価計算の方法は、ロット	別個別原価計算を採	同左		
用しております。				

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	509	509
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	509	509
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	472	472
当期变動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	472	472
資本剰余金合計		
当期首残高	472	472
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	472	472
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2	2
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高 	1,000	1,000
当期変動額	,	
当期変動額合計	-	
当期末残高	1,000	1,000
繰越利益剰余金	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,
当期首残高	959	1,083
当期変動額		2,002
剰余金の配当	32	36
当期純利益	156	452
当期変動額合計	124	416
当期末残高	1,083	1,500
利益剰余金合計	1,003	1,500
当期首残高	1,961	2,086
当期度動額	1,901	2,080
ヨ朋友勤領 剰余金の配当	32	36
判が主めたコーニュー・	156	452
当期変動額合計	124	432
当期末残高	2,086	2,502

有価証券報告書(単位:百万円)

		(十四・口)111
	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
自己株式		
当期首残高	722	722
当期変動額		
自己株式の取得		-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	722	722
株主資本合計		
当期首残高	2,220	2,345
当期変動額		
剰余金の配当	32	36
当期純利益	156	452
自己株式の取得		-
当期変動額合計	124	416
当期末残高	2,345	2,761
純資産合計		
当期首残高	2,220	2,345
当期変動額		
剰余金の配当	32	36
当期純利益	156	452
当期变動額合計	124	416
当期末残高	2,345	2,761

【重要な会計方針】

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないその他有価証券は移動平均法による原価法を採用しております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価の切り下げの方法)を採用しております。

(2) 製品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切り下げの方法)を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切り下げの方法)を採用しております。

(4) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価の切り下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし平成10年4月1日以降取得した建物(付属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~20年

その他 4年~10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等について は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当期の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方法の変更】

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他、次のものがあります。

対応女社に対する負債					
	前事業年度 (平成23年 4 月30日)	当事業年度 (平成24年 4 月30日)			
(流動資産)					
売掛金	18百万円	39百万円			
(流動負債)					
金掛買	2百万円	5百万円			

2.(前事業年度)

有形固定資産の減価償却累計額は、131百万円であります。

(当事業年度)

有形固定資産の減価償却累計額は、136百万円であります。

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引に関わるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)			
関係会社への売上高	363百万円	429百万円		
関係会社よりの仕入高	37百万円	56百万円		
関係会社よりの受取利息	7百万円	百万円		

2.(前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は70%、一般管理費に属するおおよその割合は30%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当及び諸手当	1,129百万円
地代家賃	701百万円
賞与引当金繰入額	122百万円
減価償却費	7百万円

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は70%、一般管理費に属するおおよその割合は30%であります 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当及び諸手当	1,181百万円
地代家賃	694百万円
賞与引当金繰入額	121百万円
減価償却費	5百万円

3.主要な項目は、棚卸資産震災廃棄損5百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年5月1日至平成23年4月30日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,666			7,666

当事業年度(自平成23年5月1日至平成24年4月30日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	7,666			7,666

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年4月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することは極めて困難と認められる子会社株式及び関連株式会社

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	859
(2) 関連会社株式	11
計	870

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(平成24年4月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することは極めて困難と認められる子会社株式及び関連株式会社

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	921
(2) 関連会社株式	28
計	950

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

	前事業年度	当事業年度
 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	(平成23年4月30日)	(平成24年4月30日)
別の内訳	(百万円)	(百万円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	52	48
未払事業所税	14	12
未払事業税	2	20
製品保証引当金		3
貸倒引当金	44	20
関係会社株式評価損	40	37
関係会社出資金評価損	13	
投資有価証券評価損	15	63
その他	12	4
繰延税金資産計	192	211
繰延税金資産の純額	192	211
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(%)	(%)
法定実効税率	40.69	40.69
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08	0.03
留保金課税	1.24	3.16
住民税均等割	3.63	1.02
株式評価損税金資産取崩		3.85
株式評価損実現	19.01	
その他	1.13	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.76	42.72

⁽注)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は12百万円減少し、法人税等調整額が12百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)		当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	
1株当たり純資産額	58,557.12円	1株当たり純資産額	68,952.05円
1株当たり当期純利益	3,915.83円	1株当たり当期純利益	11,294.90円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないので記載 しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 4 月30日)	当事業年度 (平成24年 4 月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	2,345	2,761
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,345	2,761
普通株式の発行済株式数(株)	47,716	47,716
普通株式の自己株式数(株)	7,666	7,666
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(株)	40,050	40,050

3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

3.1体当たり当為派的血の昇足工の基礎は、次十の	20,, (0,,0,,,		
	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益(百万円)	156	452	
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る当期純利益(百万円)	156	452	
期中平均株式数(株)	40,050	40,050	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要			

(重要な後発事象)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘	柄	株式数(数)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社ディースパーク	3,200	137
		株式会社ハンズグループ	250	2
		株式会社ファームネットジャパン	600	0
投資有価証券	その他有価証券	アスカティースリー株式会社	5,000	0
		エクセレントリペア株式会社	120	0
		株式会社クリエイティブアルファ	2,000	0
		POWER OCEAN		0
計		11,170	139	

【債券】

銘柄			券面総額(円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	有限会社ゼンシン 新株予約権付社債		30
仅具有叫证分	ての他有個証分	株式会社RCP 転換社債		0
計			30	

【その他】

	種類及び銘柄	株式数(数)	貸借対照表計上額 (百万円)
	株式会社あさくま	13,556,067	557
株式会社テンポハンス	株式会社テンポハンズ	2,000	150
	株式会社テンポスファイナンス	1,791	141
その他	株式会社テンポス情報館	3,327	33
関係会社株式	株式会社STUDI010	600	30
	株式会社オフィスバスターズ	225,000	28
	株式会社テンポス店舗	780	7
	株式会社トータルテンポス	32	1
	計	13,789,597	950

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	122	4	0	126	106	4	20
車両運搬具	19			19	19	0	0
工具、器具及び備品	12	1		13	11	1	2
有形固定資産計	154	6	0	159	136	5	22
無形固定資産							
ソフトウェア	2			2		0	1
電話加入権	2			2			2
無形固定資産計	4			4		0	4

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (短期)	4	0			4
貸倒引当金(長期)	128	1			129
賞与引当金	128	256	256		128
製品保証引当金	7	45	44		8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	
普通預金	947
小計	947
合計	951

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社テンポハンズ	26
ユーシーカード株式会社	14
株式会社テンポスファイナンス	11
東京センチュリーリース株式会社	6
JR九州フィナンシャルマネジメント株式会社	4
その他	38
合計	102

(口)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
75	1,164	1,138	102	91.76	27.90

⁽注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(百万円)
店舗用設備等	1,223
合計	1,223

仕掛品

品名	金額(百万円)
店舗用設備	54
合計	54

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
収入印紙	0
合計	0

敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
株式会社電響社	18
日本駐車場ビル株式会社	16
株式会社戸田商店	15
総合食品エスイー株式会社	10
日本通運株式会社新宿支店	9
株式会社エムワイティー	7
大阪トラック配送センター株式会社	7
株式会社ニシオカ	6
株式会社ロジテム九州	6
サンユー建設株式会社	6
株式会社平井印刷所	6
アイカ産業株式会社	5
株式会社ヒューテックノオリン	5
株式会社大坪	5
その他	65
合計	190

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
株式会社テンポハンズ	26
合計	26

長期貸付金

区分	金額(百万円)
株式会社クリエイティブアルファ	110
森下篤史	93
株式会社ビクトリー	15
合計	218

買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社兼光産業	42
江部松商事株式会社	32
福島工業株式会社	28
株式会社マルハニチロ食品	23
株式会社東製作所	16
株式会社マルクニイトー	14
株式会社丸二金属製作所	13
有限会社シンビ	11
株式会社オフィスバスターズ	11
燕物産株式会社	11
その他	265
合計	471

1年以内返済予定長期借入金

区分	金額 (百万円)
みずほ銀行	20
商工組合中央金庫	19
合計	39

未払法人税等

区分	金額(百万円)
法人税	206
事業税	54
道府県民税	20
市町村民税	25
合計	305

長期借入金

区分	金額(百万円)
みずほ銀行	14
商工組合中央金庫	6
合計	21

(3) 【その他】

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1 単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tenpos.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第19期)(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)平成23年7月25日関東財務局長に 提出。

(2) 四半期報告書

事業年度(第20期第1四半期)(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)平成23年9月 13日関東 財務局長に提出。

事業年度(第20期第2四半期)(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)平成23年12月 12日関東 財務局長に提出。

事業年度(第20期第3四半期)(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)平成24年3月 13日関東 財務局長に提出。

(3) 確認書

事業年度(第19期)(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)平成23年7月25日関東財務局長に 提出。

事業年度(第20期第1四半期)(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)平成23年9月 13日関東 財務局長に提出。

事業年度(第20期第2四半期)(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)平成23年12月 12日関東 財務局長に提出。

事業年度(第20期第3四半期)(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)平成24年3月 13日関東 財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書

事業年度(第19期)(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)平成23年7月25日関東財務局長に 提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づくもの。

株主総会における議決権行使の結果。平成23年7月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年7月23日

株式会社テンポスバスターズ

取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 鯉 淵 信 行

代表社員

以及社長 業務執行社員 公認会計士 岩 村 浩 秀

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズ及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テンポスバスターズの平成24年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない 可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テンポスバスターズが平成24年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付するかたちで別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年7月23日

株式会社テンポスバスターズ 取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 鯉 淵 信 行

代表社員 業務執行社員 公認会計士 岩 村 浩 秀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

リンド ト

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付するかたちで別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。